

### 第 9 3 号 議案

足立区に係る沿道地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 6 月 2 4 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区に係る沿道地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

足立区に係る沿道地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（昭和 6 2 年足立区条例第 1 9 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条第 1 項中「足立区細街路整備助成条例（昭和 6 0 年足立区条例第 3 8 号）」を「足立区細街路整備条例（平成 2 4 年足立区条例第 6 1 号）」に改める。

別表第 1 の 1 の項中「平成 1 7 年 6 月 1 5 日足立区告示第 2 6 3 号」を「平成 2 7 年 3 月 6 日足立区告示第 9 1 号」に改める。

別表第 2 沿道地区計画の欄中「平成 1 7 年 6 月 1 5 日足立区告示第 2 6 3 号」を「平成 2 7 年 3 月 6 日足立区告示第 9 1 号」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

足立区細街路整備助成条例の改正等に伴い、規定を整備する必要があるため、この条例案を提出いたします。